

令和6年第1回 地域ブロック会議

議題2 過去の市町村の提案議題の振りかえり

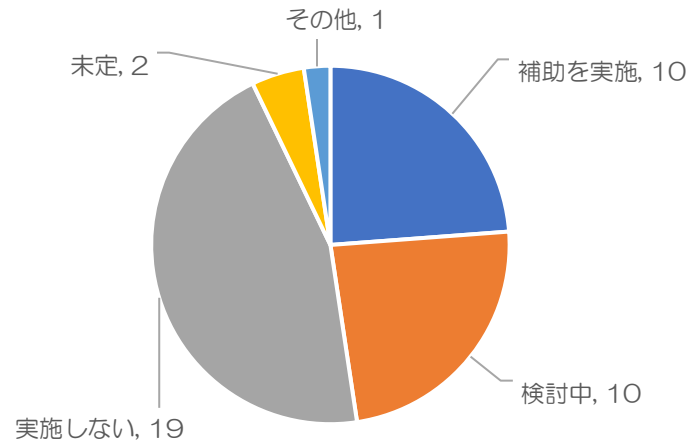
- ①指定管理者への光熱水費の補助について（令和5年冬 貝塚市）
- ②副食費の価格改定について（令和5年冬 岸和田市）

①指定管理者への光熱水費の補助について

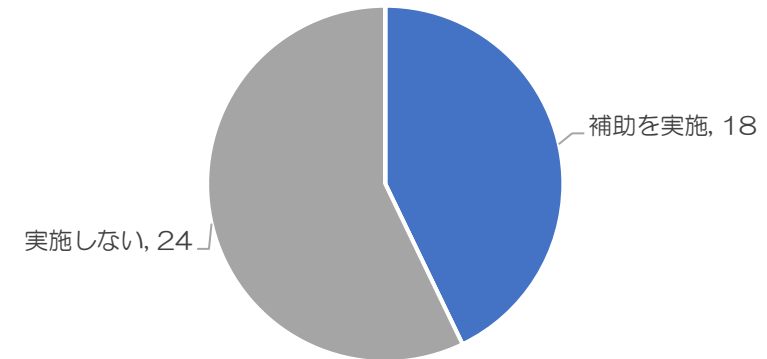
課題

指定管理者制度にて管理している施設において、指定管理者より近年の光熱水費高騰にかかる費用補助を要望されております。現在、指定管理者と調整し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（物価高騰対応分）を活用のうえ一部補助を検討しております。そこで、各自治体でのこれまでの実施状況と来年度以降の実施予定をご教示ください。

指定管理者への光熱水費補助
（令和5年度調査時点）



指定管理者への光熱水費補助
（令和6年度調査）



補助を実施した数が18団体（約43%）

①指定管理者への光熱水費の補助等について（豊能・三島地域）

【豊能・三島地域】

- 10市町のうち**3市**が指定管理者への光熱水費の補助を実施。
- 10市町のうち**7市町**が指定管理者の確保に課題を感じている。

指定管理者の確保に関する課題

- 応募団体数が少なく、今後不成立の可能性がある。
- 広く呼び掛ける広報が難しい。

指定管理者の確保のための対策

- 特定の事業者へ個別連絡をし、公募を周知。
- 「OSAKA公の施設紹介フェア」に参加。
- 市外企業の参入を認めている。
- 応募しやすい募集要項、仕様書を作成。
- 物価、人件費高騰分経費を指定管理料に計上。

参画市からの意見照会

指定管理者の選定や選定後の評価におけるメンバーについて、学識経験者（財務・労務人材）をどのように活用しているか、他自治体の事例が知りたい。

①指定管理者への光熱水費の補助等について（北河内地域）

【北河内地域】

- 7市のうち2市が指定管理者への光熱水費の補助を実施。
- 7市のうち4市が指定管理者の確保に課題を感じている。

指定管理者の確保に関する課題

- 応募団体数が少なく、今後不成立の可能性がある。
- 応募が1者のみの事例があった。
- 各施設の特性に適した指定管理者が確保するための仕様書作成等が課題。

指定管理者の確保のための対策

- 光熱費は過度な負担とならないよう積算。
- 複数施設の一体管理によりスケールメリットがあるような募集方法を模索。
- 募集期間を長めに設定。
- 公募サイトの活用、応募可能性のある団体への連絡。
- 他市で実績のある企業を調査。
- 個別に企業回りを行う。
- 市が抱える施設の再編について検討。

①指定管理者への光熱水費の補助等について（中河内・南河内地域）

【中河内・南河内地域】

- 12市町村のうち6市町村が指定管理者への光熱水費の補助を実施。
- 12市町村のうち5市町村が指定管理者の確保に課題を感じている。

指定管理者の確保に関する課題

- 指定管理料が見合わない、運営にあたっての人員確保が難しいといった理由により、応募団体数が少なく、今後不成立の可能性がある。
- 応募団体数が少なく、競争性原理が働きにくい。
- 内部の指定管理者選定ガイドラインにて、物価上昇に伴う光熱費の増加に関するリスク分担は指定管理者が負担することとなっているが、今後社会情勢の変化により更なる高騰の可能性がある中、現状のまま指定管理者がリスクを持つ場合、応募がなく公募が不成立となる可能性が思慮される。

指定管理者の確保のための対策

- 過去に問い合わせのあった事業者や公募時の施設見学に参加した事業者に声かけを実施。
- 事業者側の光熱費の高騰というリスクの影響を抑え、応募のハードルを下げるため、今年度始期の公募実施時には、例外的に、毎年度光熱費の精算を行うことを明記した。
- 指定管理料の精算を行わない予定であったが、指定管理者が不利益を被ることのないよう光熱水費を一部精算制とするなど募集要項の見直しを図った。
- 実勢にあわせて一定の指定管理料の増額。

①指定管理者への光熱水費の補助等について（泉北・泉南地域）

【泉北・泉南地域】

- 13市町のうち7市町が指定管理者への光熱水費の補助を実施。
- 13市町のうち9市町が指定管理者の確保に課題を感じている。

指定管理者の確保に関する課題

- 応募団体数が少なく、今後不成立の可能性がある。
- 複数の応募が無い場合は、より良い運営方法の提案を受けることが困難。
- 老朽化している施設の応募が少ない。
- 募集時の指定管理料の上限設定が、コロナ後の生活様式の変化に伴う収益構造の変化や人件費（有資格者を含む）、物価の上昇に十分に対応できるものでない。
- 競争性を働かせるため公平な募集要項とし、多くの業者に参加いただくことが課題。

指定管理者の確保のための対策

- サウンディング調査の実施。
- 報道提供の実施。
- 特定の事業者へ個別連絡をし、公募を周知。
- 「OSAKA公の施設紹介フェア」に参加。
- 施設修繕を継続実施。
- 応募しやすい募集要項、仕様書を作成。
- 物価、人件費高騰分経費を指定管理料に計上。
- 毎月定例会議を開催し、運営上の課題について意見交換のうえ、対応できる課題は、都度対応するとともに、予算を伴うものや長期的に取り組む課題は、庁内で情報を共有し、対応策を検討。

②副食費の価格改定について

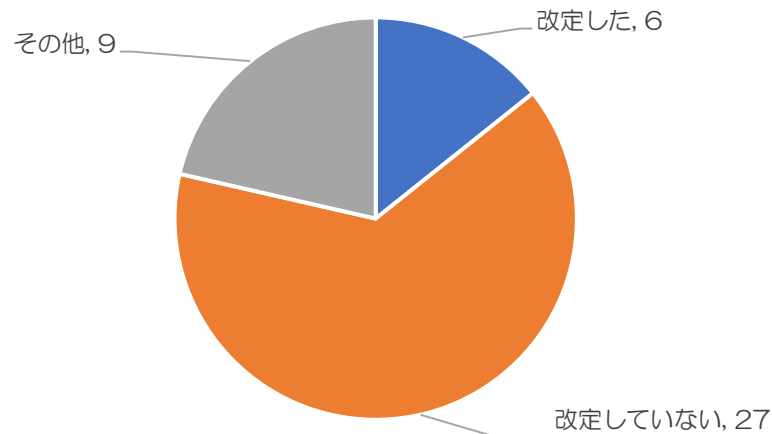
課題

令和5年3月31日付「特定教育・保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示」（以下告示を表記する）により副食費徴収免除加算（以下加算と表記する）の金額が従前の4,500円から4,700円への引き上げを検討している。しかし、物価高騰している社会情勢のなか、値上げに対する理解が得られにくいのでは、という意見もあった。

令和元年の幼児教育・保育の無償化当初、主食費、副食費については「施設による実費徴収を基本とする」とされた際に、公定価格の4,500円を目安とするように通知があったことで、当市の公立保育所においても、副食費の額を4,500円としてきた。この経緯からすると、加算の金額に合わせ、公立保育所の副食費を4,700円改定することは当然と考える。以上から、当市としては3月議会で予算案の承認を得られれば、令和6年4月分より公立保育所の副食費の徴収額を4,700円へ改定する方向で検討している。

貴市町村の公立保育所において令和6年度に副食費の値上げの意向があるか。

副食費の価格改定



【価格改定を実施した市町村】

北河内地域 ⇒ 枚方市、交野市
中河内・南河内地域 ⇒ 松原市、大阪狭山市
泉北・泉南地域 ⇒ 高石市、岸和田市

※その他…「対象施設がない」「施策として無償化を実施」など

②副食費の価格改定について

《価格改定に対する保護者等からの意見》

枚方市

大きな反発は生じていない。

交野市

材料費が物価高騰している状況下において給食の質の水準を保つため金額を変更したが、保護者からは理解され、苦情等はなかった。

松原市

令和5年度末に実施した保護者懇談会の重要事項説明会の中で保護者に説明、同意を得た。その後、保護者からは特に反応はない。

大阪狭山市

物価高騰による国の公定価格改定に伴い、給食の質や量を維持し、今後も安心・安全なおいしい給食を提供するために価格改定を実施。一部保護者から不満の声があったが、多くの保護者からは理解され、大きな反発は生じていない。

高石市

価格改定を実施したが、大きな反発は生じていない。

岸和田市

副食費徴収免除加算の金額が4,500円から4,700円に変更したことに伴い、国基準に合わせて金額の変更を行ったが、保護者からの反応は無かった。一定の理解を得られたと考える。